

広島市開発登録簿調書

登録番号

11

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 4 / 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 26 年 8 月 8 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]						
			氏 名	竹西 博美						
	工 事 施 行 者		住 所	三次市三和町羽出庭 1384 番地						
			氏 名	株式会社 新清純業 代表取締役 渡辺 朝徳						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区安佐五丁目 990 番 11						
		開 発 面 積		1410.12 m ²						
		予定建築物の用途		住 宅						
		宅地区画および戸数		10 戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
			地域・地区	第一種住居地域						
	法第 41 条第 1 項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から 15 日以内 平成 26 年 8 月 26 日		備 考						
	完 了	着手の日から 90 日以内 平成 26 年 12 月 10 日								
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 18 / 号 平成 26 年 11 月 28 日								
	公 告	広島市告示第 599 号 平成 26 年 11 月 28 日								